

2025年5月20日

株主各位

東京都港区六本木三丁目5番27号  
株式会社インティメート・マージャー  
代表取締役社長 築島 亮次

### 自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年5月19日、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づく取締役会決議において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

#### 記

- |                |  |
|----------------|--|
| 1. 処分株式の種類及び数  | 普通株式 2,600 株   |
| 2. 処分株式の割当方法   | 譲渡制限付株式を割当てる方法   |
| 3. 処分株式の払込金額   | 1株につき金 848 円<br>※2025年5月16日の東京証券取引所における当社普通株式の終値   |
| 4. 払込金額の総額     | 金 2,204,800 円  |
| 5. 払込財産の内容及び価額 | 2025年5月19日付の会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づく当社取締役会の決議に基づき従業員17名に支給される、当社に対する金銭債権計 2,204,800 円を現物出資の目的とする<br>(株式1株につき出資される金銭債権の額は金 848 円)。 |
| 6. 払込期日        | 2025年6月20日   |

以上